

一般競争入札説明書

1 公告日

令和8年9月2日（水曜日）

2 入札に付する事項

調達する物品の名称

沖縄県立宮古病院 インファウーマi 一式

3 入札方法

(1) 入札書の様式は、第5号様式とする。

(2) 入札書は書面により提出すること。

(3) 入札の方法

ア 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の確認を受けること。

イ 代理人がする入札の場合は、本人の委任状を持参すること。なお、委任状の様式は第6号様式とする。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

4 入札保証金

(1) 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積もる契約希望金額の100分の5以上とする。

(2) 入札保証金の納付方法

入札保証金は令和8年9月24日（木曜日）までに、沖縄県立宮古病院が指定する下記の口座あてに振込の手続きを行うものとする。

口座 琉球銀行 宮古支店 普通預金 口座番号 0081016

口座名義 沖縄県立宮古病院 企業出納員 比嘉 浩明（オキナワケンリツミヤコビョウイン キョウウスイウイン ヒカ ヒロアキ）

(3) 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部の免除を受けることができる。

ア 保険会社との間に沖縄県立宮古病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を入札開始時刻30分前までに提出した場合

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

(4) 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

(5) 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

(6) その他

その他の注意事項等については、入札保証金注意事項にて定めることとする。

5 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 沖縄県財務規則第126条各号の一に該当する入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反する入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、閉札時において一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札は、無効とする。

6 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号の一に該当すると認められる場合は契約保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立宮古病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

7 入札の辞退等

都合により入札を辞退する場合には、入札日の前日までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。なお、入札辞退届の様式は第7号様式とする。